

神崎町

副町長に 大野英夫氏が就任

4月1日付けで、大野英夫前収入役が、新たに神崎町副町長に就任しました。

このたび、地方自治法の改正があり、町の特別職として助役の代わりに副町長を置き、収入役が廃止され、一般職として会計管理者を置くこととなりました。

町としては、行財政改革や市町村合併など重要課題が山積しており、今後ますます複雑多様化していく行政運営に対応するためにも、副町長を置くこととし、大野前収入役を副町長に選任することについて、さる3月議会会で同意されました。



神崎町副町長
大野英夫氏

拝命したからには、私心を捨て、限りなく愛してやまぬ郷土「神崎」のために粉骨砕身、全力を尽くして奉職する所存であります。

市町村の助役・収入役制度を廃止して、副町長を置くという地方自治法の改正による新たな職責に、私ごとき未熟者のご推挙いただきましたことは、誠に身に余る光栄であり、喜びの極みであります。

と同時にただならぬ厳しい時局を考えると、あまりに重大で大変な責務であることに身の震える思いがいたします。

今、地方自治のあり方が問われております。財政運営問題や入札制度のあり方、特別職を含む地方公務員の倫理等、地方自治の長い歴史の旧弊がもたらしたところの弊害がいたる処に顕在化し、各自治体は抜本的改革や改善を一時の猶予もならない喫緊の課題として取り組まなければなりません。追いつかれています。

当町の課題も山積してあります。いずれを取り上げても急務とされるところですが、とりわけ財政運営のあり方は最優先とすべき大きなテーマです。

目下、行財政改革プランに沿って町長の陣頭指揮のもと、町民皆さまのご協力をいただきながら職員共々一丸となつて推進しており、成果は着々と挙がつてきております。

今後も手を緩めることなく堅実な財政管理に徹して、少なくとも次世代に負の遺産を軽減した姿で、引き渡せるよう行財政運営を図つてまいりたいと考えております。

さらに、合併統合についても町の将来に禍根を残さぬよう、町民皆さまの意向を大切に、県の構想案を尊重しつつ、周辺自治体との連携を密にして慎重に取り進む必要があると考えます。

何事にも正々堂々、中央突破を志し、不退転の決意をもって町民皆さまのご協力をいただきながら、この難局な時代を乗り切つてまいりたいと思ひます。

何卒よろしくご教導を賜りますようお願い申し上げます。

4月8日(日)

千葉県議会議員選挙の投票日



●投票時間
午前7時から午後8時まで

●投票所
第1投票所 神崎小学校体育館

第2投票所 米沢小学校体育館

藤の台にお住まいの方の投票所は、第2投票所です。

●投票日に用事がある方は期日前投票を

●投票期間 3月31日(土)～4月7日(日)の毎日

●投票時間 午前8時30分～午後8時

●投票できる方 投票日に、仕事や買い物などの予定が

あり、投票所に行けない方・期日前投票所 役場1階小会議室

※入場券をお持ちください。

最近、転入された方へ
平成18年12月30日以降に本町に転入された方は、本町では投票できませんが、千葉県内の他の市町村から転入された方は、旧住所地で投票できる場合があります。

この場合、町長が発行する「引き続き県内に住んでいることの証明書」が必要となります。

お問い合わせ 町選挙管理委員会 ☎2111

農業委員会委員選挙の結果のお知らせ

結果のお知らせ

任期満了に伴う神崎町農業委員会委員の選挙が3月20日に告示され、13人の立候補の届出がありました。

委員の改選数13人を超えませんでしたので、無投票により、次の方が新しい農業委員

会委員に決まりました。

当選人(届出順)

小島文雄(古原)、根本宏軌(今)、椿 智郎(郡)、椿 雄夫(並木)、鈴木一司(神崎神宿)、岩館宏一(松崎)、石橋 忠雄(植房)、黒澤 守(武田)、伊藤 明(大貫)、佐野 輝良(小松)、高橋庸一(神崎本宿)、椿 貫治(毛成)、飯 合文雄(立野)